

「高槻市耐震化アクションプラン2026（素案）」について ～市民のみなさまからの意見を募集します～

近年、頻発している大規模地震や、南海トラフ巨大地震の発生確率の変更等を受け、令和7年7月に耐震改修促進法における国の方針等が改正され、大阪府においても耐震改修促進計画の改定をおこなっています。

本市においては、平成20年6月に「高槻市耐震化アクションプラン」を策定、平成29年3月には「高槻市耐震化アクションプラン2017」を策定し、安全安心のまちづくりに向け積極的に取り組んでまいりましたが、国の方針や大阪府の計画を踏まえ、新たに耐震化率等の目標を定め、継続的に耐震化を促進するため「高槻市耐震化アクションプラン2026」の素案を取りまとめました。

つきましては、以下のとおり市民のみなさまから素案に対する意見を募集します。

●意見募集期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）

●閲覧場所

審査指導課（市役所本館6階）、行政資料コーナー（市役所本館1階）

各支所、各市立公民館、各コミュニティセンター、市ホームページ

●応募方法

住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、所在地、団体名及び代表者氏名）を意見提出用紙に記入し、令和8年1月21日（水）までに、下記の方法により提出してください。

- ・審査指導課に直接持参
- ・郵送（令和8年1月21日消印有効）
- ・ファックス
- ・市ホームページ簡易電子申込サービス

※ご記入いただいた個人情報は、本募集の目的以外には使用いたしません。

※電話・口頭でのご意見及び住所及び氏名の記入がない場合は受付できません。

※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

●送付先

〒569-8501

高槻市桃園町2番1号 高槻市都市創造部 審査指導課 管理チーム
(ファックス：072-661-7008)

●問い合わせ先

審査指導課（電話：072-674-7567）